和福障第２０４１号
令和８年１０月１日
（２０２６年）

指定障害児通所支援事業所　管理者　各位

和歌山市長　　尾　﨑　太　郎
（　公　印　省　略　）

送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置の点検整備について（通知）

平素より、障害児支援にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、この度こども家庭庁から「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドライン」（添付資料①）の内容、及び安全装置の定期的な点検を実施することを改めて関係各所に周知するよう、依頼がありましたので通知いたします。

各事業所におかれましては、今一度ガイドラインの内容をご確認の上、送迎用バスの安全装置の定期的な点検を実施し、引き続き、障害児の安全を最優先に支援を行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

【添付資料】
①送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドライン（令和４年１２月国作成）
②送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置の点検整備について（こども家庭庁事務連絡）

和歌山市七番丁２３番地
和歌山市障害者支援課
障害児通所支援事業者指定担当　中谷
TEL：０７３－４３５－１３６０